

育児ネットワークの定住促進効果に関する実証研究

A study on the effects of child-rearing support networks on residential preference

主任研究員名：菊地 真理

分担研究員名：後藤 達也

少子高齢化と人口減少が進むなか、消費や就労意欲が高いがゆえに、地域経済や自治体財政に大きな影響を及ぼす子育て世帯は、自治体間で奪い合いの様相を呈している。若年層や子育て世帯を呼び込むため、多くの自治体の子育てサービスの充実を政策課題として掲げている。しかし、子育て支援政策が具体的にどのような効果があるのかについてはあまり検証されていない。本共同研究組織は、どのような行政サービスや子育て環境を提供すれば、子育て世帯の転入や定住志向に効果的であるのか、検証することを目指してスタートした。

一方、少子高齢化や人口減少という社会課題に直面しているのは日本だけではない。現在、東アジア社会一体は超少子高齢（化）社会を迎えている。日本の合計特殊出生率（TFR）は戦後10年間で急低下し（第一の低下）、高度経済成長期には人口置換水準を維持して推移（安定期）、その後なだらかに下降する（第二の低下）という経過をたどっている。90年代から少子化対策、子育て支援政策が次々に打ち出されるが、現在まで出生率の回復には至っていない。対照的にあるのが台湾である。70年代後半から短期間のうちに出生率は急激な低下を経験する。2010年には合計特殊出生率0.895を記録し台湾全土に衝撃を与えた。それを機に、次々に迅速かつ大胆な子育て支援改革を行うようになる。アジア一帯の急速な社会変動（近代化）の過程では、子育てや介護などケア労働の外部化・サービス化が進んでいる（落合、2013）。この落合の指摘のとおり、台湾で行われた子育て支援改革は、共働きカップルを前提として、90年代からケアの外部化・サービス化（市場化）を積極的に行っているところに特徴がある。

3年間の本共同研究を進めるなかでメンバー間で議論しながら、①子育て世帯の定住促進に寄与する要因分析と、②子育て支援政策の日台比較という2つのテーマを設定し、研究計画を進めていった。研究目的とその成果については以下のとおりである（2017年度以降の研究成果のみを本文中に記載している）。

①子育て世帯の定住促進に寄与する要因分析

子育てサービスの充実が育児ネットワークを通じて子育て世帯の定住意思を促進させるかどうかを、子育て世帯の社会増減が対照的な複数の自治体を比較分析することにより明らかにした。複数の自治体居住者を対象としたアンケート調査とインタビュー調査、行政における子育て支援担当部署およびサービス提供主体となる子育て支援施設を対象にヒアリング調査を行い、次について検討した。

1)母親がもつ育児ネットワークを定量的および定性的に把握し、それが育児ストレスを低

減させ居住地に対する満足度を高めることによって、定住意思を促進させることを検証する。

2)子育て世帯の転入や定住化をねらった行政サービスを精査し、育児ネットワークが子育て世帯の転入や定住化にもたらす影響を検討する。

3)子育て世帯の社会増に資する子育てサービスについて提言を行う。

(1) 大規模統計データの二次分析

子育て世帯がどのように居住地を選択しているのか大規模統計データから分析した。本研究の目的に合致した既存のアンケート調査（2013年に厚労省のガイドラインにもとづき各自治体で実施された子ども・子育て支援新制度策定のためのアンケート調査のX町版と大阪府大東市版）を利用し、子育て世帯の社会増減が対照的な大阪府大東市と近畿地方にあるX町データの二次分析を行い、定住意思を促進する分析モデルの構築を目指した。既存研究では保育サービス水準や子育て環境の充実度を示す自治体属性から子育て世帯の移動への効果を検証してきたが、本共同研究では子育てサービスの充実度や育児ネットワークの充実度に関する回答者の主観的評価が居住意思にどのような関連があるかに着目した。

共分散構造分析の結果、子育て世帯の社会増がみられる近畿地方X町では、子育てサービスをより多く利用し、育児ネットワークをより多く保有しているほど、母親の育児満足度が高まり居住地での定住意思が高まることを明らかにした。子育てサービスの充実、なかでも育児ネットワークを拓げるような子育てサービスが、若年層や子育て世帯の転入・定住を促進する効果があることが確認された。

近畿地方X町データの分析結果から構築した子育て世帯の居住地選択モデルを、子育て世帯の社会減がみられる大阪府大東市データにあてはめ比較分析した。子育て世帯の転出がみられる大東市では、子育てサービスの直接効果は認められず、育児ネットワーク充実度を媒介した間接効果は認められたがかなり弱いパスであった。子育てサービスにも育児ネットワークにも転入・定住促進効果はみられなかった。

以上の結果から、就学前児童をもつ親の育児ネットワークを拓げるような子育てサービス提供が、居住地での定住志向を促進する決め手となりうることが明らかとなった。

(2) 子育て世帯へのインタビュー調査の実施と分析

大阪府大東市を中心とした北河内地域に居住する子育て世帯、とくに就学前児童をもつ父母を対象としたインタビュー調査から、子育てサービスへの評価が居住地選択にどのように結びついているかを分析した。使用したデータは、2015年度に行った大東市および東大阪市在住の就学前児童をもつ母親・父親11名、2016年度に行った大東市および隣接市在住の就学前児童をもつ母親・父親14名である。いずれの調査でも、大東市が実施した子育てに関するアンケート調査のなかでインタビュー調査協力者の募集を行い、調査協力の承諾を得られた方へ本調査の直前に再度主旨とプライバシー保護について説明し承諾を得た。

子育てサービスのほかに居住地選択を規定する要因を探索するため、対象者の属性(階層、就業形態、転居歴、親族との居住距離)を考慮しながら、夫婦の役割分担・夫の家事育児参加、育児ストレス、育児ネットワーク、ソーシャルキャピタル、子育て支援サービスの利用

とその評価、その他行政サービス評価などを詳細に聞き取った。

インタビュー調査から得られた質的データを、現住地への定住意思の強弱により「消極的定住グループ」と「積極的定住グループ」に分類し、定住意思の決め手となる要因について探索的分析を行った。消極的定住グループは、現住地の子育てサービスや教育環境に不満があるが、子育ての強力なサポート資源である親族の存在が移住引き留め要因となっている。一方、積極的定住グループは、子育てサービスおよび居住環境への満足感のほか、親族や地縁を中心として形成された育児ネットワークが定住促進要因となっていた。いずれにしても親族中心の育児ネットワークの存在が居住意思を左右する。親族によるサポート提供が期待できない場合に、それを代替するようなサポート資源の確保や、育児ネットワークの形成支援を行政に求めている様子が明らかとなった（青木加奈子・菊地真理・菊池慶子・後藤達也「教育環境と子育て世帯の居住地選択に関する研究」日本家政学会第70回大会 2018/05にて報告。一部追加分析を継続中）。

（3）子育て支援事業データベースの作成と分析

詳細は分担研究課題の成果報告（菊地真理）を参照のこと。

②子育て支援政策の日台比較

少子高齢化という課題を共有する日本と台湾の子育て支援政策を比較するため、政策の実施主体である日台の地方自治体に着目した。台北市政府では初めて、妊娠・出産支援プロジェクト「助妳好孕」（zhu ni hao yun）を立ち上げ、出産奨励金、育児手当、ベビーシッター雇用補助、親子館・育児友善園の設置等の迅速かつ大胆な子育て支援政策によって少子化を乗り越えようと試みている（磯部ほか，2017）。最大都市である台北市政府の豊かな財源を基盤とした、「助妳好孕」の現金給付型補助は出生率回復への一定の評価を得ている。その後、台北市の取り組みをモデルとした政策が他の地方自治体にも波及していった。しかし地方では台北市のように子育て支援に財源を割けるわけではなく、さらに給付型支援では女性が労働市場へ長期的に戻らなくてよい状況をつくりだす恐れがあり、台湾経済の課題となっている。そのため、同じ直轄市である台中市政府では、託児所、幼稚園、ベビーシッターに乳幼児を預ける申請を行った家庭に対し補助金を給付して、女性たちを早く労働市場へと引き戻すことと子育て支援を抱き合わせた新たな試み「托育一條龍」政策を実施している。この両市の子育て支援政策を比較し、台湾における共働き規範とその課題について検討した。

具体的には、台湾の直轄都市である台北市・台中市政府の未就学児童の保育・教育を担当している社会局が、どのような子育て支援政策を打ち出し実行しているのか。台北市・台中市の子育て支援政策の特徴および政策の重点はどこにあるのか。女性たちを市場へと引き戻す政策は共働き規範の生成と連動しているのかを探るため、両市政府社会局に対するヒアリング調査と複数の子育て支援施設へのフィールドワーク調査を行った（2015～2017年11月）。ヒアリング内容は、台北市「助妳好孕」、台中市「托育一條龍」の実施にいたる背景、プロジェクトの内容とその効果、各事業の実施主体、各種手当の支給条件およびその受給者、企業側の協力体制、各種保育サービス、現状の課題と将来計画などである。

分析の結果、台北市の「給付型支援」に対し、台中市は雇用創出を目的として託児機関・在宅託児の質を安定化することにより、女性の職場復帰を後押しするという特徴がみられた。代替ケア労働（介護：外国人ケア労働者、育児：ベビーシッター、幼稚園など）によって支えられながら、女性たちが労働市場に再参入する仕組みは、台湾が母親の就労継続と夫婦共働きが前提となっている社会構造によるものと考えられる。また、日本と同様に、就労女性や就労意欲が高い女性を想定した政策という共通点がある。地方分権型の特色ある子育て支援政策が、自治体同士のサービス合戦の様相を呈し、子育て世帯の奪い合いを誘引するきらいもある（磯部香・菊地真理・後藤達也「台湾における子育て支援政策と共働き規範—台北市「助妳好孕」と台中市「托育一條龍」の政策の比較から」生活経済学会第34回研究大会2018/06にて報告）。

研究成果の中間報告として、2017年7月16日に国際シンポジウム「超少子化に挑む日本と台湾—子育て支援は人口減少の歯止めになるか」（奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センター）を開催した。シンポジウムでは、日本と台湾から少子化対策・子育て支援の行政担当者と社会学および社会福祉の研究者をそれぞれ1名（蘇詩敏氏・台北市政府民政局、楊文山氏・台湾中央研究院、清水鉄也氏・大東市地方創生局、山縣文治氏・関西大学）に登壇していただき、本共同研究組織メンバーが司会と討論・コメンテーターをつとめた（詳細については分担研究課題の成果報告（後藤達也）を参照のこと）。当日の講演内容をまとめたものとして、楊文山（磯部香訳）、2018、「台湾に於ける少子化問題と子育て支援政策」『アジア・ジェンダー文化学研究』No.2：23-33がある。

※本共同研究組織は2017年度をもって終了し、2018年度に成果報告を行う予定でしたが、主任研究者が産前産後休暇および育児休業を取得したことにより、今年度の成果報告となりました。ご理解とご配慮をいただきました、共同研究者の皆様、産業研究所および産研委員の皆様に、心よりお礼申しあげます。

※研究協力者：青木加奈子（京都ノートルダム女子大学）、菊池慶子（東京未来大学）、
磯部香（高知大学）

子育てのサポート動員戦略としての居住地選択

菊地 真理（経済学部国際経済学科）

これまでの研究成果から、子育て世帯が居住地での定住志向を強めるためには、育児ネットワークを拡大するような子育て(支援)サービスの充実が効果的であると明らかとなった。そこで、全国の自治体が行っている公民連携（Public Private Partnership）事業のうち、子ども・子育て支援にかかわるものをピックアップした「公民連携型子育て支援事業データベース」を作成し、子育て世帯の定住促進効果という観点から提供サービス内容の分析を行った。

公民連携による事業に着目したのは、人口減少社会における持続可能な公共サービスのありかたを検討するためである。今回は、2013-2017年までの5年間に実施された公民連携事業のうち、子ども・子育て支援の全87事業をデータベース化して、子育て世帯の定住促進や追加出生に関連のある子育てサービスの内容と提供のありかたを分析した。

公民連携の3類型をもとに分類したところ、子ども・子育て支援事業の「公共サービス型」11事業、「公共資産活用型」12事業、「規制・誘導型」64事業となった。子育て世帯の定住を促進する育児ネットワーク拡大への効果という観点から、類型ごとにサービス内容を比較検討した。分析の結果は次の3点である。

①全国自治体が行っている公民連携型子ども・子育て支援事業には「規制・誘導型」が多く、NPOや企業など民間が参入するためのルールづくりを行うなど、行政側にとって比較的やりやすいところから着手されている。また、メニューや金額にバリエーションはあるが、②保育料・医療費・給食の無償化・補助、子育て世帯の移住・同居・定住にともなう補助、不妊治療・出産祝い金の補助など、現金や現物給付型のサービス提供は多くの自治体で独自に実施されている。③一方で、育児ネットワークの拡大を目指した取り組みを行う事例も少数ながら散見される（兵庫県「地域祖父母モデル事業」など）。

現金・現物給付型サービスはライフイベントに応じたものであるため、子育て世帯にとっては一過性かつ単発的であり、子どもが乳幼児期間のみと受給期間も限定される。自治体からすれば継続的な財源確保の課題もある。子育て世帯の転入と定住化には、現金給付型と育児ネットワーク拡大型のどちらが効果的なのか。子育て支援事業および子育て世帯をターゲットとした行政サービスの効果を測定して、実際に定住意思に結び付いているかを検証することについては今後の課題としたい。

本研究内容は、大阪産業大学平成30年度前期市民講座（大阪産業大学）「公民連携の新たな潮流」2018/05/19にて報告したものである。市民講座の内容は、「社会学からみた公民連携の有効性と課題」（菊地真理）と「自分でつくったまちに住む～公民連携でつくるまちづくり～」（渡邊達二氏・大東市地方創生局）。

日本における子育て支援政策の現状と課題

後藤 達也（経済学部経済学科）

2017年7月16日に国際シンポジウム「超少子化に挑む日本と台湾—子育て支援は人口減少の歯止めになるか」（奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センター）を開催した。日本と台湾から少子化対策・子育て支援の行政担当者と社会学および社会福祉の研究者が各1名（計4名）登壇した。ここでは、本共同研究組織の分担研究員として、日本における子育て支援政策の現状と課題について、共同研究の成果も紹介しながら解説・討論を行った。以下、日本の子育て支援政策の課題について簡潔に整理しておく。

子育て支援政策の今後の課題として、大きく3つを挙げることができる。まず、医療費の無料化対象年齢の引き上げなどの自治体間競争の是正である。医療費の無料化対象年齢の引き上げによって、国民健康保険の国庫負担の減額措置が適用されるため、財政力の低い自治体は自治体間競争において不利な立場となる。このような自治体間競争の結果、事実上、現状の子育て支援政策は、子どもの居住地によって健康格差が生じるという矛盾を引き起こしている。子育て支援政策は、経済学的に見れば、次世代を担う人的資本への投資であり、全ての子どもの等しく健やかな成長は国家的利益を生み出す源泉でもある。したがって、子どもの基本的権利の観点からも、不適切な自治体間競争を引き起こしている現状の子育て支援政策は改善の余地が大きい。

次に、狭義の少子化対策と広義の少子化対策を合わせた、総合的かつ実効的な少子化対策の実行である。狭義の少子化対策としては、結婚支援・出産支援・子育て支援などが挙げられる。広義の少子化対策としては、定住支援・住宅政策・企業誘致などが挙げられる。現状の子育て支援政策は、子育て世帯の転入増加や転出防止を目的とした狭義の少子化対策に重点が置かれている。しかしながら、子育て世帯の転入増加や転出防止への影響は短期的なものであり、子育て支援政策メニューも子どもの就学前に限定されるものが多いのが実情である。したがって、子育て世帯の定住志向を高めるためには、子どもの教育環境や保護者の就業環境などを、より魅力的なものとする努力こそが重要になる。その意味において、従来から行われてきた定住支援・住宅政策・企業誘致などの施策を子育て世帯をターゲットにしたものに変容させていく必要がある。

最後に、まちづくりという視点からの、各自治体の実情に合致した、特色ある子育て支援政策の積極的な推進である。研究成果からは、子育て世帯が居住地での定住志向をもつためには、育児ネットワークを拡大するような子育て支援サービスの充実が有効であることが明らかとなっている。したがって、市民・市民団体・NPOなどとの公民連携による地域全体での子育て支援の強化・推進が重要となる（詳細については分担研究課題の成果報告（菊地真理）を参照のこと）。